

広島県告示第四百七十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、就労継続支援B型に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害福祉サービス事業者	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
社会福祉法人江能福祉会	江田島市大柿町飛渡瀬四〇二七番地二号	ワークセンターおおきみ	平成二十二年四月一日
社会福祉法人江能福祉会	江田島市大柿町飛渡瀬四〇二七番地二号	SELPH江能	平成二十二年四月一日
社会福祉法人備北福祉会	三次市君田町東入君二〇九番地一	障がい者社会就労センター君田	平成二十二年四月一日
社会福祉法人優輝福祉会	庄原市総領町中領家四七六番地	障害者多機能型事業所ゆうしゃいん三次	平成二十二年四月一日
社会福祉法人神石よつば会	神石郡神石高原町油木甲五〇七一番地一	ゆき作業所	平成二十二年四月一日
社会福祉法人若葉	尾道市因島大浜町字倉谷新開四二七番地九	ドリームズ	平成二十二年四月一日
社会福祉法人静和会	府中市土生町一六三六番地一	発達障害サポートセンター 未来図	平成二十二年八月一日
特定非営利活動法人 ぼかぼか	呉市広駅前二丁目七番二八号	ジョブサポート ぼかぼか	平成二十二年一月一日
社会福祉法人 静和会	府中市土生町一六三六番地一	あすなろ作業所	平成二十二年一月一日
一般社団法人 くれ健康福祉協会	呉市安浦町大字三津口字高須三二六番地一九	くれ健康福祉センター	平成二十三年三月一日
社会福祉法人 あげぼの	三原市深町四八〇番地一	ピッコロ	平成二十三年三月一日